

平成２９年度 城東区区政会議地域福祉部会

日時：平成２９年１２月１９日

○縣総務課長　　皆さん、こんばんは。定刻になりましたので、ただ今から城東区区政会議地域福祉部会を開会させていただきます。

私、本日の司会を務めさせていただきます、総務課長の縣でございます。よろしくお願いいたします。では、失礼して座らせていただきます。

開会に先立ちまして、本日お集まりの区政会議の委員の皆様には、１２月のお忙しい中、また大変寒い中、地域福祉部会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。この後、地域における福祉や健康推進などに係る分野を中心に、ご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の手話通訳の方をご紹介します。手話通訳を担当するのは、城東区手話サークル「ひだまり」の皆さんです。

委員の皆様におかれましては、ご発言に当たりまして、職員がマイクをお持ちいたしますので、マイクを口元のほうに近づけて、少しゆっくり目にお話いただければ幸いです。

次に、区政会議は公開の会議になります。現在はまだお見えではありませんが、報道機関に写真撮影を許可しております。また、議事録を作成する必要がありますので、会議は録音させていただいております。加えまして、区政会議の本会と同様に、あちらにカメラがありますが、ユーストリームによるライブでのネット配信がなされておりますので、よろしくお願いいたします。そのほか、記録用の写真も随時、撮らせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、城東区長の松本からご挨拶申しあげます。

○松本区長　　改めまして皆さん、こんばんは。城東区長、松本でございます。

皆様方におかれましては、ことしも１０日余りとなりました年の瀬お忙しい中、区

政会議地域福祉部会へご参加いただきまして、まことにありがとうございます。

10月から新たな体制で区政会議のほうスタートしておりますが、10月の区政会議、本会開催以降、今回が初めての地域福祉部会ということでございます。本日は10月の本会でお示しをさせていただきました運営方針、こちらをバージョンアップしたものをお示しさせていただいております。部会の役割につきましては、主にそれぞれの担当分野につきまして、掘り下げて意見交換を行っていただくことを目的に開催しております。ですので、一つの議題につきまして、お一人の意見、1問1答というふうな感じでもなく、先ほどの意見について私はこう考えますとかいったような形で、多角的な意見を頂戴できればありがたいと考えております。そういった意見交換をしていただく中で、部会としての意見をまとめるというわけではございませんけど、区といたしましても多様な意見を把握いたしまして、よりよい施策の取り組みの実施につなげていきたいと考えております。

また、本日は地域福祉部会ということで分野は定まっておりますけど、当然他の分野にまたがるような意見もあろうかと思えます。そういった場合は、この場におりますもので十分に回答できない場合も考えられるんですけど、そういった場合は改めまして、文書にてこの対応でありますとか、考え方、そういったものをお示しさせていただきますので、ぜひとも忌憚のないご意見を頂戴できればと思っております。委員の皆様方のお知恵を拝借いたしまして、よりよいまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、活発なご議論をお願い申しあげまして、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○縣総務課長 では続きまして委員の皆様のご紹介をさせていただきます。事前に配付しております資料1、委員名簿というものがございます。こちらもご参照ください。なお、本日事前に欠席のご連絡をいただいている方につきましては、お名前の紹介は省略させていただきます。

それでは、石川委員でございます。

一井委員でございます。

大嶋委員でございます。

大西委員でございます。

小倉委員でございます。

門田委員でございます。

芝山委員でございます。

鈴木委員でございます。

関野委員でございます。

高橋委員でございます。

福田委員でございます。

藤澤委員でございます。

又川委員でございます。

山崎委員でございます。委員の皆様、よろしくお願いいたします。

次に、本日、ご出席いただけてます、市会議員をご紹介します。ホンダ議員でございます。

次に、区役所の出席者でございます。改めまして、区長の松本でございます。

副区長の奥野でございます。以下、関係課長出席しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。事前にお送りしていた資料の中に、1枚物の次第があるかと思います。この次第の下に、配付資料を記載しております。※印がついているもの、こちらは事前に送付させていただいておりますので、こちらの※印のものから確認をさせていただきます。

まず、別紙1、部会の名簿。それから、資料1、区政会議の本会での意見・質問への考え方。それから、資料2、城東区運営方針（検討版・Ver.2）。今回これはバージョン2になっております。それから資料3として運営方針、どこが修正になって

るかという修正一覧表。それから、資料４、３０年度城東区関連事業概要があるかと思いますが、大変申しわけございません、こちらの資料４ですが、ページ数などで誤りがございました。修正版を机の上に置いておかせていただいております。同じような資料で非常に紛らわしいこともございますので、先にお手元にお送りさせていただいた資料については、回収させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。続きまして、資料５、これは前回の任期の区政会議の委員の皆様にご協力いただきました区政会議に関するアンケート、この集計結果でございます。次に、１０月の本会のおきにお配りしました、大阪市城東区将来ビジョン（素案）という、こちらもお持ちいただくようお願いしておったんですけど、お持ちでしょうか。もし、お持ちでない方がいらっしゃいましたら、手を挙げていただきましたらお配りさせていただきます。次に、本日新たにお配りさせていただいてます、資料の確認をさせていただきます。別紙２、レイアウト図を配らせていただいております。こちらについては、事前に欠席のご連絡をいただいた委員の方を除いた配席図になっております。それから、資料６、ご意見・ご質問シートです。最後に、本日の参考資料といたしまして、警察で保護された迷い高齢者件数という資料です。資料については以上です。

それでは、今回は、皆様が城東区区政会議地域福祉部会の委員としてご出席いただく最初の会議になります。まずは、部会長及び副部会長の選出をお願いしたいと思います。なお、選出の前にお断りさせていただきます。部会長につきましては、議事の進行をお願いすることになりますが、部会長、副部会長、いずれもみずからの意見を述べるができるということになっておりますので、あわせてよろしくお願いいたします。

それでは、部会長にはどなたがよろしいでしょうか。誰かご推薦いただけませんかでしょうか。どうでしょうか。

（「又川委員にお願いします」との発言あり）

又川委員というご意見がございましたが、いかがでしょうか。

(拍手あり)

拍手でご確認いただけたかと思います。

それでは、部会長には又川委員にご就任いただきたいと思います。又川委員、前方に部会長席ございますので、そちらに移動をお願いします。

それでは、以降の議事進行につきましては、又川部会長にお願いしたいと思います。

○又川部会長 又川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、副部会長を選任したいと存じますが、どなたがよろしいでしょうか。どなたか。

それでは、お声がないようですので、私のほうで指名させていただきたいと存じますが、よろしゅうございますでしょうか。

それでは、副部会長には、成育の高橋委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(拍手あり)

○高橋副部会長 成育の高橋です。よろしくお願いいたします。不慣れなもので、皆さんにご迷惑をおかけするかもわかりませんが、最後までよろしくお願いいたします。

○又川部会長 それでは、議事に入りたいと存じますが、まず、本日の進行を説明します。平成30年度運営方針などについて事務局より15分程度で説明をしていたき、議論に入ります。その後、8時30分をめどに会議を進め、延長がありましても9時には終了してまいりたいと存じますので、皆様ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、議題について事務局より説明をお願いいたします。

○牧企画調整担当課長代理 企画調整担当課長代理、牧です。いつもお世話になっております。失礼しまして座らせていただいて、始めさせていただきます。

皆様、資料1をお手元にごらんいただけますでしょうか。資料1につきましては、

先日、10月に行いました本会で頂戴したご意見・ご質問に対する区の考え方、区役所の考え方をお示しいたしております。改めてご確認よろしくお願ひしたいと思ひます。資料飛びまして資料5、ごらんいただけますでしょうか。こちらは、前期の区政会議、この9月末までの区政会議、委員の方を対象に実施させていただきました区政会議に関するアンケートの集計結果でございます。引き続き、今期も委員の任についておられる方につきましては、ご協力ありがとうございました。効果的な区政会議の運営のために、たくさんのご意見を頂戴しております。とりわけ、1枚目の二つ目の質問です。活発な意見交換に向けて何が課題かをお聞きしましたところ、ウの選択肢、意見を述べるために前提となる区の現状や、行政の仕組みなどについての知識が不足している、この点が課題であると考えてる方が最も多いという結果が出ております。この結果を受けまして、区役所としましてはできることから一つずつ改善していきましょうということで、資料番号4であります、事業概要を作成しております。今回の改善点につきまして、これまで運営方針の最後のほうに、各事業のタイトルとその予算額を記載した形となっております。今回、新たに資料4、今ご確認いただいた事業概要を作成することで、事業ごとの目的や内容、予算額、この解説を取りまとめた形で事業概要としております。今後、ご意見を頂戴する際に、ご活用いただければと思っております。続きまして、資料番号2、ごらんいただけますでしょうか。平成30年度城東区運営方針でございます。先ほど申しあげました、アンケート結果を受けた改善の一環としまして、用語解説を充実させるなど、わかりやすくお伝えできるように工夫いたしております。今後も改善に向けた努力を続けてまいりますけど、委員の皆様もお気づきの点がございましたら、ご意見・ご質問シートなどを通じまして、ご意見を頂戴できればと思っております。よろしくお願ひします。

それでは、改めまして、お手元の資料番号2、平成30年度城東区運営方針（検討版・バージョン2）に基づきまして、説明させていただきます。本日の説明につきましては、私、牧から全体概要をご説明させていただきます。この地域福祉部会のテー

マであります、地域福祉、地域健康づくりに関する施策、この運営方針でいいますと、経営課題4、こちらのほうにつきましては、担当課よりご説明させていただきます。

その他の経営課題につきましては、お時間の制約もございますので、割愛させていただきたいと思っております。時間のほうですけど、先ほどありましたようにおよそ15分程度で予定しております。よろしくお願いいたします。

お手元の資料番号2、運営方針バージョン2でございます。前回10月に開催しました区政会議、本会でお示ししましたバージョン1を修正いたしております。このバージョン1からバージョン2への変更点につきましては、資料番号2、平成30年度バージョン2をごらんいただきながらご説明しますが、変更点をまとめたものを資料番号3として、修正一覧表としておつけいたしておりますので、今からご説明いたします、主な修正点につきまして、後ほどどこが変わっているのかなということで、資料番号3の修正一覧表もご確認いただければと思っております。ここでおわびですが、今申しあげました資料番号3、修正一覧表記載の誤りがございます。お手元でご訂正をお願いします。申しわけございません。一覧表、②の一つ目であります、平成29年度区運営の基本的な考え方とあります。平成30年度の誤りでございます。申しわけございません。

それでは、資料番号2の平成30年度バージョン2、区運営方針検討版ごらんください。まず、5ページの下段です。区運営の基本的な考え方。中ほどの城東区が担う役割を受けての取り組みに係る考え方を追記載しておりますので、後ほどごらんください。

続きまして、具体的取り組みの追加記載事項の一例といたしまして、11ページごらんいただけますでしょうか。括弧1-1-1、地域活動協議会に対する支援がございました。この右側の欄に、業績目標としてその年度でめざすべき指標とその数値目標を記載しております。また、撤退基準としまして、撤退もしくは見直すライン、こちらのほうを設定しております。最後に前年度までの実績を記載いたしまして、この業

績目標の達成に向けた計画、その計画の実行、改善点の確認等、各事業の運営サイクルを意識しまして、目標達成に向けて取り組んでまいりたいと考えております。また、各取り組みの下には各事業の予算決算額でございます。申しあげます、左から平成28年度の決算額、29年度の予算額、30年度の予算算定額、単位は千円単位で記載しております。この金額ですけど、30年度予算算定額につきましては、現在城東区役所としまして、大阪市財政局に予算要求をしております。財政局と調整した結果、来年3月の市議会の審議等を踏まえまして、最終予算額が決定されていきます。あくまでも現時点での城東区役所からの算定額、要求額ということでご理解いただければと思っております。来年開催予定の区政会議の本会では、その開催時点での予算状況のにつきまして、改めてご報告させていただきたいと思っております。また、冒頭、ご報告しました改善の一環といたしまして、文章中のわかりにくい用語に注釈番号、一例申しあげますと、こちらのページでいいますと、中間支援組織（まちづくりセンター）こちらの右に小さく番号3とついております。下の欄外に3番の解説といたしまして、地域活動や課題解決に主体的に取り組む地域活動協議会の自律運営に向け支援を行う組織という形で用語解説を掲載しておりますので、ほかの用語解説も参考にいただければと思っております。

続きまして、「市政改革プラン2.0」に基づく取り組み等の追加でございます。皆さん43ページをごらんください。こちらにつきましては、前回、10月の本会で今年度分29年度運営方針を改定させていただきましたが、30年度の運営方針につきましても引き続き掲載するもので、内容につきましては基本的に29年度を踏襲するものとなっております。お時間の都合もございますので、説明につきましては割愛させていただきます。

最後です。58ページごらんください。平成30年度予算事業一覧表の追加でございます。現在の区長自由経費の予算算定見込み額、こちらの一覧表を記載しております。この表の中には運営方針に書いてある事業、また運営方針に書いてない事業部分

もございます。総合的に区のまちづくり予算の中でどのような取り組みが進んでいつて
るのかということで掲載させていただいております。記載の額につきましては、何
度も申しあげますが、現在の要求額ということでご理解いただければと思います。
また、一覧表記載の各事業の概要、先ほどご説明しました資料番号4、これで事業の
内容等をつけさせていただいておりますので、また資料番号4もご確認いただければ
と思っております。全体にかかわります説明につきましては以上でございます。引き
続きまして、担当から部会関連経営課題につきまして、説明させていただきます。

○大熊保健福祉課長 続きまして、説明させていただきます、保健福祉課長の
大熊でございます。経営課題4について、運営方針、資料2の28ページをごらんくだ
さい。この部会では経営課題4を取り扱うことになっております。28ページの中ほど
の左側のグラフですけど、65歳以上推計人口、27年に4万1,000人になって
おりますが、今現在、4万2,000人を超えております。城東区16万5,000
人の人口のうち4分の1が高齢者、高齢化率がちょうど25%を超えたところでござ
います。その右側が要介護認定者数、要支援から要介護5まで介護保険の何らかのサ
ービスが必要とされている方が、これを全て足すと、今現在1万人を超えておられま
す。ですから、高齢者4人のうちの1人が要介護の状態にあるということをごらんい
ただけるかと思います。

次、29ページをおあけください。そういった高齢化が進んでいる中でこういった
ことが問題になるのかということでございますが、まず一つは、在宅療養の問題でござ
います。中ほどの在宅療養に関するデータで、右に下がる棒グラフと右に上がって
いく棒グラフが交差しているのがあると思っておりますけど、これは何をあらわしているか
といいましたら、どこでみとりが行われるか、どこで亡くなるかのデータでございま
す。もともと昔は自宅で亡くなる方が大半でしたけど、今は皆さんの常識としては病
院で死ぬんやという意識を市民、区民の方は持っておられると思います。昭和50年
ぐらいを境にして、病院で死ぬ方と家で死ぬ方が逆転しておって、今はほぼほぼ病院

で死ぬ率が高いんですが、今後、高齢者の増加に比して、病院のベッド数はふえることはございません。むしろ、社会保障費の削減を考えますと減らしていかなければならない。ということは、病院でなかなか死ねないということになるんです。在宅でみとりまで行っていかなければならないという課題がございます。もう一つの課題が、後で、きょう追加でお示しいたしました、警察で保護された迷い高齢者件数を見ていただけますでしょうか。1枚物の資料です。これは城東区が大阪府警とモデル事業を昨年から行っておりまして、警察より徘徊で保護された方の情報を区役所がもらうという取り組みを行いました。連合別に徘徊で保護された方の数をお示ししておりますが、1年足らずの間で、これだけの数の方、しかもこれは大阪府警管内で保護された方、京都府警とか奈良県警で保護された方は入っておりません。さらに区役所への情報提供を同意された方だけですので、実際にはこの倍以上の方が保護されていると思われまます。また、それ以前に警察に保護される前に近隣の方がとめていただいて、家に連れ戻されている方も多いと思いますので、これはなかなか大きな問題になっております。こういった要介護の方の課題につきましても、特別養護老人ホームなどの施設がどんどんふえればいいんですけど、これも当然ながら高齢者の増加のペースに合わせてどんどんつくるということにはなりません。城東区でも今、古市に城東特別養護老人ホームを、今福東に城東園、蒲生にこすもす苑と至善荘、鳴野東にしぎの黄金の里という5つの特別養護老人ホームがありまして、加えて今、今福西6丁目に特別養護老人ホームの建設が始まりましたし、また永田1丁目にも新しい施設の建設が内定しております。ただ、高齢者の増加には当然追いつかないことになります。となりますと、医療の必要な方、介護の必要な方が何とか地域で支えていかなければならないことが課題になっております。それが32ページからの戦略の4-1、4-2に対応しております。4-1は地域住民の方に支えていただく、方向性としては地域住民の方でお互い見守りを進めて、何とか対応していく方向。4-2は専門職の連携を進める介護、医療、介護保険の事業者、医療の従事者の方が連携を進めて、効率的にサ

ービスを提供することで、何とか在宅療養を進めていこうといった取り組み方針になっております。また、中身についてはご一読ください。説明につきましては、以上でございます。

○又川部会長　それでは、これより議論に入ります。発言に当たっては、手話通訳の関係上、毎回お名前を名乗っていただいた上で、ご発言ゆっくりお願いいたします。ぜひ、皆さんで意見交換をして、議論を深めていきたいと思いますので、幾つか意見がありましても、一つずつ意見をお願いします。また、初めての部会ですので、自己紹介も交えてご発言いただければと思いますので。

それではご意見がございましたら、どなたからでも結構でございますので、挙手お願いします。どなたか、ご自分の地域でこういうお声を聞いているんですけどとか、周りの方でこういうお話を聞くんですけど、というようなご意見ありましたら、皆さんに聞かせていただいたらと思います。よろしくお願いいたします。

一井委員、よろしくお願いいたします。

○一井委員　一井と申します。つい先月のことですが、先ほどのように成育の私の近所で、夜中におばあさんが一人で、「私の家、どこやろね」と尋ねられたので、おうちわからないんですかということで、どうしていいか、夜中1時、2時私も用事で出ていたときですが、まず最初に頭に浮かんだのが、城東警察に電話をいたしました。そこからお巡りさんが来るまで10分ぐらいですか、寒いのにじっと外で待ってて、私はお巡りさんに引き継いだからほっとして、あとよろしくお願いいたしますと帰ってきたんですが、ひょっとして腕輪か何か徘徊する老人のために何かそういうのを区からもらってないかなとかいろいろ考えたんですけど、そういうのも名札もつけてらっしゃらなくて、今後、さっきのお話のようにこれからたくさんの方が徘徊して、家に帰るまで時間がかかるというのがすごくかわいそうなので、何らかの目安になるような、海外ではGPSの埋め込みとかいろいろ進んでますが、みんなのまちで何かプライバシーの侵害にならない程度の何かできないものかなというのを考えてほしい

なと思ったり、考えたいなと思っております。

○又川部会長 ありがとうございました。ただ今の、一井委員のご意見ですけど、ほかの方でうちにもよく似たようなことがあったよとか、そういうときはこういうようにしましたというようなご意見がありましたら、お聞かせいただきたいと思います。が、いかがでしょうか。

山崎委員さんお願いします。

○山崎委員 議論に入りたいと思うんですけど、この1枚の保護人数と保護の回数だけでは、現状がはっきりわからない気がするんです。というのは、非常に高層の共同住宅に住んでおられる方、いわゆるマンションですね、一軒家に住んでおられる方で大分違うんじゃないかと。だからそういうことも考えた上で、城東区はこういうポジションでやってますよというのがわかれば非常にありがたいと思うんです。そうじゃないと、何かあとでよう調べたら、城東区は非常にこういうものの中で成績がいいほうなのに、過酷な要求をしてると。過酷な要求で予算がそっちに向けられてるということですね。そういうことがないように、効率的に予算を使うべきだと思うんです。そういう意味で、もう少しこの件数のことに関しては、各校区の保護人数というのは対象が何人おるか、出しにくいかもしれませんが、そういうデータを示していただいたほうが、私は考えやすいと思っています。以上です。

○又川部会長 ありがとうございました。区役所、お願いします。

○大熊保健福祉課長 ありがとうございます。山崎委員がおっしゃっていただいたみたいに、区の内容をさらに分析する必要があると思っています。まだデータが少ないんですが、もう少し件数がたまれば、例えば一軒家に住んでいる方と当然マンションに住んでいる方が違うだろうとか、居住年数が何年、新しい人のほうが迷いやすいのか、古くから住んでいる方でも迷うのかとか、その辺は分析進めてまいりたいと思っています。その上での対策を立てる必要があるのではないかとということと、各地域でも先ほど一井委員おっしゃっていただいたように、名前をばーんと張りつけるの

は抵抗ある方も多いですから、各地域で通じる暗号のようなものをどこかに張るとか、そういった取り組み、東中浜とか地域で工夫して始めておられるところもありますので、よい取り組みがあればそれをほかの地域でも広めるように、今後情報交換等も進めていきたいと思っています。以上です。

○又川部会長 ありがとうございました。それでは、ほかに何か。

藤澤委員をお願いします。

○藤澤委員 公募委員の鳴野に住んでいます、藤澤といいます。私も、団塊の世代のはしりです、今70歳ですけど、これから5年後、6年後か高齢化社会、団塊の世代が75歳以上になってくると、先ほどの保護された高齢者ですけど、当然これから先もふえてくると思うんです。あるところでは、例えばどの地域に住んでおられるか、プライバシーの問題もありますね、バッチとかそういうところもありますし、さまざまなんですけど、実際にやるには予算をとまってくると思うんです。区の運営方針を見まして、今は折衝中ということですけど、やはり年々総枠が減ってきていると。前期も私区政会議委員です、教育の問題で、今は不登校の問題も取り上げて予算化されていると思うんですけど、教育の問題というのは大阪市が調査したとおり、全区的な問題と思うんです。そういう問題については、なかなか難しいんですけど、全区で共通して取り上げるということで、その辺については予算もふやしていただきたい。今の高齢者の問題も、当然これから人口ふえていきますわね。ですから、特に介護の予防とか、医療の予防とか、いきいき体操とかされてるんですけど、やはりひとり住まいの高齢者がかなり多いと思うんです。女性の方やったら、ある程度の井戸端会議みたいな、コミュニケーションがあるんですけど、男性はなかなか家に閉じこもりがちで。家の中でテレビを見てるとか、何にも楽しみがないとか、はたで聞いていましたらそんな話を聞くんですけど、その辺いろんな対策をやっていかなあかんと、予算についてもともなってくるので、ぜひともお願いしたいということです。

○又川部会長 ありがとうございました。今、藤澤委員からご意見ありましたけど、

よくうちもこういうような思いがあるんですよというようなご意見ございませんでしょうか。ないですか。

大嶋委員お願いします。

○大嶋委員 森之宮の大嶋です。今、森之宮はまさに少子高齢化で、こどものこととお年寄りのこと、高齢者のことで問題が山積みで、毎日、日夜みんなで悩んでおります。大熊課長にお聞きしたいんですけど、先日、講演会で見守りの、今の東中浜の件ですけど、あれはいつごろからされたんですか。もう実施はされてるんですか。シャツに郵便番号を書くという件。

○大熊保健福祉課長 まだ確認はできてないんですけど、まだだと思います。

○大嶋委員 まだ、今からしょうかという話だったんですか。そうですか。もしされてるんだったら、どういう様子だったかなというのをお聞きしたいなと思って。その方法も、なかなか名前書くというのは大変だけど、郵便番号と上の名前だけというんだったらやりやすいかなとは思っておりますけど、また始まったら教えてください。その成果も聞きたいなと思って。

○大熊保健福祉課長 調べて、この場でお返ししたいと思います。

○大嶋委員 よろしく願いいたします。

○又川部会長 ありがとうございます。ほかにどなたか。

小倉委員お願いします。

○小倉委員 公募委員の小倉です。職場は障がい者の方が通われている施設に勤めています。老人ホームなんかも一緒のところで法人であるので、私も1回橋の上で、菟橋かな、橋のところでお一人保護したことがあるんですけど、東大阪のほうから来はったいうて、一晩、二晩いてはらへんかったんやということで、驚いたことがあったんですけど、こども110番ってありますよね。いろんなところであって、たくさんの方がいつでも駆け込んでいいよというのがこども110番ですよね。あんな感じで、お年寄り110番っていうたら言い方がどうかわからないんですけど、何かそんな

ふうに、大丈夫かなと思う方があったら、病院とかヘルパーステーションなんかも今すごく多かったりするんで、その辺であれっと思う方があったら、お声かけてもらってもいいですよというような、印というか、そういう何て言うたらいいのかな、場所がそこここにあるというたら安心なネットワークになるのかなと、思いつきですみません、思いました。

○又川部会長 ありがとうございます。今、小倉委員からこども110番というのはよくかかってるんですけど、高齢者の110番はどうでしょうかというご意見がありましたけど、皆さんこうしたらいいと違うかなというご意見ありましたら、お聞かせください。お願いします。

○大熊保健福祉課長 東中浜が高齢者110番という同じような旗をつくって、掲示されてますね、あちこち配布されて。関目もでしたか、同様の取り組みが広まりつつある状態です。

○又川部会長 ありがとうございます。ほかに、何か。東中浜とかほかの地区でそういうふうに旗をつくって進めてるんですけど、皆様方の地区で何かお聞きになってることとかありましたら。

○福田委員 私ごとなんですけど、私の弟の嫁が70歳にならないですが、女性部に入って、ばりばりしてたほうなんですけど、ついここ1年ほどで認知症に近いような状態に、今なっているんです。ずっと相談されてるんですけど、まずされているのは女性部をやめよか、続けられない、そしてふれあい喫茶へ来てもお客さんとの対応がしにくい、食事会に来ても金銭扱いがしにくい。弟に聞いて一番びっくりしたんは、千円と1万円がわからないようなんです。本人さんは、あることには一生懸命してはるんですけど、女性部のこととか地域のことを、今のところ全てお休みしたい、やめようかなというて相談があるんですけど、私的にはやめて、家に入って、弟と二人おうちにおったって、もっと悪なるのん違うかなと。だから、周りはみんな古いお友達ばかりだから、フォローするからやめないで、頑張っしてほしいという形にしてるんですけど、

本人さんは今度は２８日に関西医大のそういう専門家の病院へ行くらしいんですけど、私は義理の姉の対応として、今どうしてやればいいのかという悩みがあるんです。完全に認知症というわけではないので、今が一番大事な時期かなと思いますし、何かいい案があれば教えていただきたいなと思っています。以上です。

○又川部会長　　大熊課長、お願いします。

○大熊保健福祉課長　　ありがとうございます。同じような悩みで、私も母親が認知症で今大変なんですけど、関西医大の認知症疾患センターに行かれるということだったと思うんですけど、まずは正解で、ひとくちに認知症といっても、ピック病であったりアルツハイマーであったり、前頭側頭葉型であったり、種類があって対応方法も違いますので、それははっきり鑑別して、それに合わせた対応を周りがするということが非常に大事やと言われていています。私も鑑定診断を受けて、対応方法がわかって家族としてもすっきりしますし、これは病気が言わせてるんだなとわかるだけでも家族は楽になることと、周りの方にこういう病気でこういう特性があるんだというのを伝えていただいて、活動も病気がありながらも活動することが大事だと思います。別に認知症に限らず、いろいろな病気があっても活動をお互いに支え合いながらやっていくというのがほんまやと思いますので、そういった流れでやっていただいたらいいのかなと思います。

○又川部会長　　ありがとうございました。福田委員、いいでしょうか。次、どなたか。山崎委員お願いします。

○山崎委員　　何度もすみません。今、議論を聞いていまして、まだまだ老人の比率が少ないときからこういうのが大きな話題になるというのは、今後もっとふえていくだろうということを考えますと、現在区役所さんでそういう高齢者の担当を何人置いておられるか、これはあるいは言えないことかも知れませんが、それをふやしていくということを考えていただいたほうがいいと思うんです。これは早いほうがいいんじゃないですか。でないと、人数少なかったら皆さんからいろいろと苦情が上って

く、あるいは情報が出てきてる、それを処理する人間がおらなかったらまた空回りですわな。そのためにも、担当者をふやしてもうたほうがいいんじゃないかなと思います。何か、よその区を見てどうのこうのというのは余り言いたくないんですけど、私、道の向かい側から旭区になってまして、だから旭区の情報はたくさん入ってきます。最近、この城東区の区役所の担当者の数がふえたのか、あるいは窓口に出て来られるお方が多いのかわかりませんが、その辺は2、3年前までは城東区と違って旭区は非常に豊富だったと思うんです。余りそんなことを言うてもしやあないんでね。いずれにしても、全部、我々今こうしてるのも含めて、将来こういうことのお世話にならないかんわけですから、先取りしてそれはやりやすいようにしむけていく、そのためには担当者を一人ふやしてもらおうとか、増やすんか置くんかどっちかわかんないですけど、ということも考えていただきたいと思います。以上です。

○又川部会長 ありがとうございます。今、山崎委員のご意見に関しまして、課長、すみません。

○大熊保健福祉課長 非常にうれしいご意見ありがとうございます。本当に高齢担当が今でもかなり大変なことになっていまして。特に今、高齢者虐待、介護仕切れなくて親に対していらいらしますよね。で、もう、つつい虐待してしまうという事案が非常に増えてまして、高齢者虐待の担当者が一番うちでも忙しい状態になっています。今後、2025年に向けて、まだまだ数増えますし、専門職である保健師とかそういうところは強化していかないと、本当に対応できないというような現場として感じております。ありがとうございます。

○又川部会長 ほかに、どなたかご意見ございませんでしょうか。

 関野委員お願いします。

○関野委員 城東区の放出の関野でございます。認知症ということで最近目につくのが、独居の高齢者の方をどういうふうにして見守ってあげるのかなというところが、難しいなというふうに感じています。というのは、見ててだんだんと、あれっと思う

ような感じになってきつつあるんですけど、本人さん、いや、わし知らんという形で、なかなかお話も聞いてもらえないとか、特にそういう方に限って、わしや何ともない、大丈夫なんやというふうにおっしゃってる方がいらっしゃる。そういうなところにどういうふうアプローチ、包括支援センターのほうに連絡したりとか、いろいろコミュニケーションを取って、連絡させてもらってるんですけど、民生委員さんなり、地域の役員さんなり、その辺も含めて協力していきたいんですけど、何せ個人情報なりいろんなことがあって、家族さんいる場合は家族さんとお話してできるんですけど、独居の方について今後どうしていったらいいのか、独居の方も今後増えていくのかなと思うんですけど、その辺のところ地域全体で考えていかないといけない課題かなというふうに強く思っています。

○又川部会長 ありがとうございます。今、関野委員がおっしゃいましたことで、うちもよく似たようなことだというご意見ありませんでしょうか。

大嶋委員お願いします。

○大嶋委員 今のお話とかぶるかと思うんですけど、家族息子さんと一緒に住んではって、これほんまにほやほやの話です。今までずっと勤められてた人で、ちょっと前ぐらいからおかしいかなと思ってたんですけど、そのお母さん、78歳ぐらいかな。きのう、たまたま夕方5時ぐらいに、今暗いですわね、そうしたら迷子になって。私ら森之宮団地に住んでるんですけど、団地の中で迷子になって、ほかの人に自分の家がわからんと言って。たまたま私と同じ階で、どうしたのと言っても、まだ全部が認知症になってるというわけではなく、ちょっとおかしいときがあるというぐらいですので、ちょっと道迷っただけでそんなことないとか、ちょこちょこ言われてたんですけど、これもうおかしいなと思って、息子捕まえてと思って、たまたま今朝息子に会って、お母さんおかしいから、家にずっといてはるとあれだから外に出したら、仕事をやめてから、自分では仕事を行ってるとおっしゃるんですけど、いろいろなことで仕事首になって家にずっとおるねんと言いはるけど、体裁ですよ、まだ勤めてるか

ら仕事に行ってるんやと言いはるんやけど、ずっと家で一步も出られないから、うち森之宮では100歳体操に力を入れてますので、そこにおいでと二、三回は誘うんですけど、自分がいろいろできなかつたら、それが嫌というのか、人に知られるのがということで来られてなかったんですけど、徐々にひどくなって、息子の携帯電話の番号も聞いてるんですけど、気いつけなあかんし、みんなが知ってたらどこで迷子になっても、だめよここよというのを言うてくれるし、周りにも言うてたほうがいいんと違うというけど、息子はいや、きょう区役所に行って来たら、包括センターだと思うんです、包括センターのパンフレットだけくれてほかはなかったと言いはるから、それは包括センターに相談せんと仕方ないんだけど、隠してたら余計あかんでということで、家族の人が隠しはるし、迷子になりはった人は、私民生委員もしてるんですけど、ファクスで入るようになってるんです。そのファクス入れるにしても、身内の人の上承が必要やから、その見守りのほうでファクス入れてもらえるような手続きしようかと今話してるんですけど、本人さんはわからないけど家族の人が隠したがりはるから、なかなかそれが、もうちょっと待ってみるわ、きょうはこうやけど、あしたはまた元気になるかもわからんような感じで、ずっと周りから見てたら日々だんだん悪くなるのわかってても、そこまで息子が言ってるから言いにくいし、どういうふうな説得がいいかなと私も悩んでるんです。これもなかなか難しいなと思って、家族の人が隠すということがね。それともう一つ。先ほど、女性はようけ集まって井戸端会議しておるんですけど、男性は行くところがない、うちも100歳体操今も言いましたけど、これが一番有効だと思ってます。見守り活動にしても、介護予防にしても、これで随分いろいろな人、これからもっと伸ばしていこうかな、レベルアップしていこうねとみんなで。スタッフが全部、各町の女性部長になってもらってますので、何かがあったらその家に様子見てもらいに行くとか、その中で、男性が一人か二人いらっしやったけど、全然、今、男性いらっしやらないんです。来にくいかな。眺めてはるけど来られない。そういうときに、きょうここお休みやから言いにくいけど、休みの

間に言うてるというの言いにくい、皆さんの地域で、私らは地域、町会に入ってる人は基本と思ってるんです。そやけど、町会に入らないでそういうグループをつくって、それがまことにいいグループで、主催者というか代表者は何人かは入ってらっしゃるんですけど、そこに集まる人が全部町会に入っていない人ばかり集めてるような感じ。そやけど、物すごくいいことされてるんです。特に、男性の認知症ぎみの人とか、行くところがない人たちがたくさん行ってはるから、それはそこで任せたらと言ってるんですけど、コミュニティ言いながら町会に入らなくてというのはあかんねということで、反目してるようなところもあるんですけど、そういういろいろなグループをつくってらっしゃる、重きの人たちが町会に入らないでつくっていらっしゃるというようなところ、ありますか。地域でそういう例は。

○又川部会長　皆様、いかがでしょうか。今の大嶋委員の意見。

○大嶋委員　ずっと説得して、本人も意志の強くてよくできる人です。何でもデータでもいろいろ調べて私らにもいただいて、こんな人が町会に入っていたらいいけど、町会に入るのは何かが気に入らないんだと思うんです。いろいろなことをされてるし、地域連合だけでいろいろなことできないんだから、いろいろな小さいグループとも提携したらいいん違うと言いつつながらも、町会にも入らんと自分らで好きなことばかりしてというようなところが何となくありますので、よそはそういうところはないかなと思いながら、今お聞きしたんですけど、そういうところなさそうでございますね。

○又川部会長　いかがでしょうか、皆さん、今大嶋委員からのご意見に、うちも町会には入っていないけど、うちの地域でもこういうこととして楽しくやってる人たちがいらっしゃるよということありましたら、お聞かせください。

一井委員お願いします。

○一井委員　一井ですが、私は集合住宅のマンションに入っていて、マンションの中にコミュニティーという集いがありまして、その中で100歳体操をやってみ

たり、お餅つきをしたり、お年寄りのために手芸コーナーをしてみたり、映画鑑賞をしたりと、130戸ぐらいの小さなマンションですが、その中でのコミュニティーというのをやっています。その中の数人は町会に入ってるけど、全てが町会のほうに行くかといったらそうでもなくて、小さな集まりの中でやっているという感じもあります。

○大嶋委員　マンションの中でいろいろされてるのはあるんです。かなり活発でうらやましいぐらい活発にされてるんです。そうしたら、長寿会のほうでは、うちの長寿会は2,400円の年会費もらってるんですけど、そこやったらただやからといって、長寿会をやめてそっちに行ったりというようなこともあるんです。そこでいろいろなことされてるけど、とにかく入って、正々堂々と町会に物申す、そうやって物申したからといってすぐなるわけではないんですけど、意見言うてくれはったらいいやんかとみんなで説得するんだけど、頑として、中に何人かは入ってるんですけど、重きの人がどうしても入らない。けど、一生懸命やってはるというような、どうしたものかなと、もうそんな大きな目で見えて一緒にしたほうがいいんかなというような話もみんなとはしてるんですけど、何となく違和感があります。ふれあい喫茶にも来てはるし、その人らは別に地域活入ってなくても来てはるし、100歳体操にも来てはる。ただ町会費を払わないというだけの話ですけど、どんなもんかなと思ったりも、悩みの種なんです。だけど、連携してしたほうがいいんちゃうというようなところにだんだんいってるんですけどね。すみません、愚痴でした。

○又川部会長　ありがとうございます。皆様方の地域でもいろんなご事情があると思いますけど、今福のほうでもそういうところもあるんですけど、皆さん、役員さんのいろんな考え方とかなかなかご自分の意見を申したら、そしたらあんたがせえとか言われるとかいって、あんたしたらいいやんかとか言われるとかあるんですけど、私のところではそういう町会に入っていないところもあるんですけど、100歳体操とかは入りたいんですけどといって来ていただいたら、役所のほうから電話いただいたか

ら行けるようになったのよという感じで言ったらどうということ、3名ほどうちも来ていただけてるんです。そうすると差しさわりのないで、うちから来てというたら、何でその人だけとなるんですけど、役所のほうに相談に行って、役所のほうからこういうふうな100歳体操に行きたいんだけど、どうでしょうかねというお電話をいただいて、来ていただいて楽しくやってらっしゃる方もいらっしゃいますので、そこのご事情がいろいろとおありだと思いますので。ほかに何かご意見。

芝山委員、お願いします。

○芝山委員　今の課題はすごく難しい課題だというふうに思うんです。私も診療所で働いていて、うちにきた患者さんがいなくなって、3時間ぐらい探し回ったこともありますし、迷子で来た患者さんでどこの人が全然わからないで、結局は警察にお願いして探してもらったりとか、そういうふうなことは認知症を持った方とか、そういう人たちの大変というか、地域で生活していくのが大変な状況になってるというのが、今の状況だというふうに思うんです。そういう中で、地域の中で、いかにそういう人たちを見て、支えられるそういう組織をつくっていくかということが、すごく大事だと思いますし、その中で町会の役割というのは、町会の中でみんな顔を見知ってる人たちが、あの家はこうだわ、あの家はこういうたたずまいになってこうなってるわというのを、よく知って、地域を把握していくことも大事です。私たちがなんかは診療所なんですけど、訪問看護や訪問医療とかもやってるわけなんですけど、そこと地域のそういうところの人たち、例えば、ケースワーカーとかいろいろな人たち、生活保護の人たちもいっぱいいますので、そういった人たちとつながって、医療機関だとか、介護施設だとか、そういうようなところは地域のいろんな団体がかかわるところで情報がちゃんと伝わるようなところを、地域包括としてどうやってつくっていくかということがすごく大事だというふうに思うんです。うちのほうも地域包括で、困難な治療ばかり物すごくいっぱい持ってこられて、どうしようとかいって、家に行っても全然家に住んでないとかというような人とか、そんなのもたくさん抱えてるんですけど、

何とかしてあげようというふうな思いで、私たちも診療所の中で取り組みはしてるんですけど、その中で患者さんが一人で住んでいて、俺いつ死ぬかわからんし、死んで何カ月もたって見つかったら大家さんに悪いから、1週間に1回でいいから電話かけてくれる人がいないかということを相談受けて、地域の福祉協議会のところの人がずっと、この人すごいと思うんですけど、100人ぐらい持ってまして、1週間に1回とか、人によっていろいろなんですけど、必ず電話をかけるとか、訪問して行ってくださってるんです。そういう中で安否を確認して、ちゃんとつながるところにつなげていっていただいている人もいますので、そういう自分の不安に対して、ちゃんと受けとめるところと、そこから発信するところと、それを具体に取り上げて、できるところと、その辺のネットワークをどう役所が中心になって作っていくかということが、今後の重要な課題ですし、物すごく大切なことだなというふうに、具体的にこうしたらいいとはなかなか思い浮かばないんですけど、そこは知恵を絞って、私たちが考えていかなければいけないところじゃないかなというふうに思います。

○又川部会長 ありがとうございます。ほかに、何かご意見ございませんでしょうか。

福田さん、お願いします。

○福田委員 城東の福田です。今、私のほうのいきいき体操に2カ月か3カ月前に来られた方がいらっしゃるんですけど、昔は外交してはってバリバリの方やったんですけど、私、見てたらみんなしっかりして口の立つ人が早いかなという、そんな感じを受けるんです。その人もバリバリやったし、うちのさっきの妹もしっかりしたすごくいい子やったんですが、行動的やったし。ところが、脳の方へ来てるみたいなんです。私が言いたいのは、いきいき体操に来られた方が初め機嫌ようしてはったんですけど、5分もたたんうちにおトイレ行かれるんです。そうしたら、周りの人がそれに気がついて、またやいうことになったんです。気がつかないように、おトイレの近い端のほうに座ってもらって、ずっと行ってもらうようにしたんですが、やはり近辺の

人がささやくもんやからそれが耳に入ったらしくて、最近とんと来なくなっただんです。何で来はらへんのと聞いたら、そういうところは気にしてはるらしいです。そやから、それについては周りの私たちがもっともっと勉強して、もっとその今言うてる優しい思いやりをもってやらへんかったら、ふえていくわ、思いやりもてへんのやったら逆効果だから、これをもっと勉強せなあかんかと私は今また思いました。以上です。

○又川部会長 ありがとうございました。ほかにどなたか、ご意見ございませんか。きょう、まだ1回もご意見お聞きしてない方、手を挙げて、どこどこ誰だけでも結構ですけど。門田委員、ご意見ございませんか。

○門田委員 関目東の門田です。この認知症とか独居とかというのは、なかなか難しいと思います。私もマンションで住んでまして、ひとり暮らしの方は多いですし、お昼は寂しくないけれど、夜になったら不安になる。もし、何か夜になったらどうしたらいいのかなという方の声を物すごくよく聞くんです。それで私も、そんなこと大丈夫、大丈夫、何かあったら私のところに電話してきたらいいよ、すぐ行ってあげるよとは言うんですけど、やはり不安で寝られないときもあるとおっしゃるんですけど、そういう方にはどのようにしてあげたらいいのかなと思ったりもしますし、いつもどなたかに会ったら、元気、どうしてる、というような声はかけるようにしてるんです。夜だけの話が、いつも何かあったときに、ドアの前にでもぐあいが悪いですよというふうに、ぴこぴこと電気がつくとか、前、消防署か何かに連絡できるとかいう、そういうふうな組織があるとかと聞いたんですけど、それは簡単にできるものでしょうか。ごめんなさい。そんなんはあるんですか。

○大熊保健福祉課長 緊急通報システムのことですか。ボタンを押したら緊急の通報がいった。

○門田委員 そういうのはあるんですか。

○大熊保健福祉課長 そういう緊急電話はありますけど。

○門田委員 そういうのは簡単にできるんですか。

○大熊保健福祉課長 手続はできますけど、申請して。

○門田委員 申請したら。ありがとうございます。

○又川部会長 ありがとうございます。

大西委員お願いします。

○大西委員 ただ今の件、私の近くにそういう方がいらっしゃって、認知症の方は適用しないんです、認知症の方はね。そういうシステムがありまして、手続を話進めていったんですけど、その方が認知症やったんで、だめだという返事をいただいて、何でやと言うと、夜中にしょっちゅうそれを押すらしい。そしたらその都度救急車が来るらしい。それは事実過去にありました。そういう経験しております。現在、一人はそういうケースを待ってまして、二人でその家の、もう一人の方はその家の鍵を持ってるんです。何かあったらその鍵で現場に行く、そういうなんを、一人1個持っています。そういうことです。それと、認知症の方、ついこの間までお買い物も元気で行ってらっしゃった方、急にお金の勘定ができなくなったということで、姪ごさんが毎日、その方高齢でひとりでお住まいなんですけど、1時間もかけて毎日そのおうちに来られてますが、これまた大変なことだと私も思いますけど、そういうことです。

○又川部会長 ありがとうございました。

石川委員、お願いします。

○石川委員 諏訪の石川です。うちも私とこ24班で、22班に高齢者ですけど、隣に娘さんがひとりで、もうひとつ隣に認知症ではないですけど、たまに回覧板を私のところへ持ってこられるんです。班長さんは誰々さんやからそこへ持って行ってくれると言うたら、ああ、言うて行くんですけど、何カ月かでまた私とこへ持って来られるから、私が連合の女性部長やいうのはわかってられるんです。あとが抜けたり、食事サービス忘れてたり、電話したらどこ行ったらいいのとか。足がすごい丈夫なもので、日中は結構うろうろされてて、普通の人が見たら、うそ、認知症じゃないよあの人と言われるんですけど、ちょこちょこ入ってるというのは、やっぱり入ってるん

ですかね。地域包括の人にもとりあえずおかしいでというのは言うてますし、近所の人にも気をつけてあげてくれてるというのは、お願いしてるんですけど、余りそんなに踏み込んでどうのこうのというのはしにくいもので。そういうお願いだけは、近所の何人かにはしています。

○又川部会長 ありがとうございます。最後にご意見いただいてないの、鈴木委員、お願いします、一言。

○鈴木委員 今も認知症の話で大分盛り上がってるんですけど、ここの戦略4の1－2の中で、一番下の行方不明高齢者の早期発見に向けたメール配信協力者というのが、378人、これは大体どのぐらいに目標にした378でしょうか。その辺を教えていただけたらと思います。

○大熊保健福祉課長 これはあくまでも実績ですので、協力者はどんどんふえたほうがいいのはいいんです。今も民生委員とか地域の役員さん中心に登録いただいて、しょっちゅうメールが鳴ってる方も多いと思うんですけど、これはふえればふえるほど良い数になってます。

○鈴木委員 今のところの進捗状況というのはどんなんですか。

○大熊保健福祉課長 申しわけないです、今直近の数字は持ってないですけど。

○鈴木委員 例えば、どれだけにアピールしてるけど、今この数字だよというふうなことがわかれば、母数に対してどのぐらいの378なんかなと。

○大熊保健福祉課長 民生委員さんとかもほぼほぼ登録いただいて、プラスアルファで地域の役員さんにもお声かけさせていただいているんで、母数全体としては、地域役員さんのどのレベルまでというのがないので、難しいです。できるだけふやしたいと思っています。

○又川部会長 ありがとうございました。ほかに、何かございませんでしょうか。
大嶋委員。

○大嶋委員 何回もしゃべってすみません。皆さんに教えていただきたいし、どう

されてるかお聞きしたいんですけど、100歳体操なんです。100歳体操に来られたときに、何か文章で参加証とか参加申込書とかみんないただいてはるのかな。私らはオープンで、来たい人は来てという感じで今まで全部来ていただけてるんです。森之宮のもう一つのほうは10年になるんですけど、私らが始めたのは場所が遠いからということで、5年になるんですけど。大熊さんはよくご存じかと思うんですけど。100歳体操のときに事故があったんです、脱水で、倒れて救急車呼ぶようなこと。その人も、物すごく元気で自分でもお水も絶対持ってくるように言ってるし、保険にも入ってないから、もし何かがあったら自己責任、絶対しんどいときはここに来んといてなといつも言ってる。ここでもし事故があったら借りられんようになるし、ということもあるから絶対無理せんといてというのは、毎回毎回。保健センターのほうも、保険には入ってませんというのはいつも言うといてねと言われてるから、新しい人が来られるたびに、ここは保険に入っていないから十分気をつけてと言ってます。自分が入ってはる人はあれですけど、100歳体操としては適当な保険がなくて、つくるときから調べたけど、いろいろなかって、その当時5年前はよそもどこも入ってはるところないというような感じで。そういう事故があって、救急車を呼んで、結果的には脱水で、前の森之宮病院に行ったらすぐ帰らされたんですけど、怖くなりましてね。ということになると、一応参加申込書をもらって、そういう事故のときには自己責任だというようなことをちゃんと書いた文章でしたほうがいいのかとか思っているんですけど、どんなもんなんだろうかしら。皆さんのところ、全部みなオープンですか。みな来られた人はどうぞという感じ。

○又川部会長　　今福のほうでは、入りたいとおっしゃって来られたら、申込書を書いていただいて、保険に入っていていただけます。

○大嶋委員　　どんな保険ですか。

○又川部会長　　余りわかんないんですけど、年間に1,500円ぐらいだと思うんですけど、それに入っていて、毎回来たら名簿に全席とか。多分そうだと思う

んですけど、私は手伝ってないんですけど、お手伝いをしてくださってる方がそういうふうにしてます。

○大嶋委員　この間も、保健センターからもいろいろな保険のデータを持ってきていただいているんですけど、1日30円という一日保険というのもあるんですけど、うち月8回、週2回してますので、8回そのたびにそれというのも大変だし、来るメンバーも違うし、1,500円など考えてるけど、初めに1,500円もらって保険に入ってはるんですね。

○又川部会長　1年で1,500円ですから、月にしたら本当に。そのほうが安全だと思いますし、お手伝いされてる方も安心だと思います。

○大嶋委員　手伝いをしてるほうはボランティア保険に入ってるんですけど、対象者がね、どうしたものかな、スポーツ保険に入ったものかな、それともちゃんといただいて、緊急連絡場所やら名前とか生年月日は聞いているんですけど、自己責任やということのをちゃんと明記して、書類出してもらったほうがいいのかなとか、いろいろ相談してるんです。今福のほうではそうしてはるわけですね。

○又川部会長　私のところではそうしてます。

○大嶋委員　福田さんとは入ってない、保険。

○福田委員　入ってないです。

○大嶋委員　今福さんが入ってるというのはちらっと聞いたけど、その1,500円の保険なんですね。

○福田委員　ただ初めのときは、出席簿があったから、それを持ってきて1年の間は出席率によって300円ぐらいのものでしたけど、お渡ししたことあるんです、2回ほど。それ以後渡してませんから。

○大嶋委員　何を渡すの。

○福田委員　あのときは、ごしごしタオルみたいなのを渡しました。

○大嶋委員　そういう物ね。

○福田委員　予算の都合でそんな高く出せませんから、それを一、二回ぐらい出した記憶あるんですけど、その後はしてません。

○大嶋委員　そんなあれはするけど、保険のことが、来られて何か事故があったら心配やなど。別に責任を問われるようなことはないかと思うんですけど、あんまりそこで、せっかく来てずっとされてるのに事故があったときにどうかなと思って。

○福田委員　だから、個人負担を出す記憶は私は全くないですが、ひょっとしたら別で団体でかけてるかわかりませんので、聞いときます。

○大嶋委員　これね、城東区なんて今すごいでしょ、１００歳体操。これ全体で保険入ることはできないんですか。全体、人数大体のあれで、５００人やったら５００人全体で保険に入ってもらおうというようなこと。

○大熊保健福祉課長　皆さんのご要望を取って、皆さんからお金を出していただいてやるということでしょうか。

○大嶋委員　それは多少は出してもろうてもいいけど、全体やったら安いんじゃないかな。

○大熊保健福祉課長　難しいとは思いますが。

○大嶋委員　今思い出したんですけど、全体でこれだけ、城東区で一番はやってるくらい違うんでしょ。１００歳体操。そうしたら全体でそういうことは考えていただけないのかなとか、この間から言おうと思いながら忘れるんです。

○大熊保健福祉課長　今、１００歳体操はオール大阪で取り組むことになってますので、大阪市内で保険負担をするのか、個人負担にするのかという議論はあるかと思います。行政が税を使って個々の利用者の保険を負担するべきなのか、という議論になってくるかと思うんです。

○大嶋委員　別に個人負担でも入っていただいても結構かと思うんです。全体やったら安くもなるでしょうし、大きな規模ですので、そういうこと１回また大熊さんよろしくお願いします。そういうのんで、心配やなといううちに、するほうも高齢化し

ていきますので、心配しております、よろしくお願いいたします。

○又川部会長 ありがとうございました。皆さん、全員にご意見頂戴しましたので、時間が参りましたので、最後に区長にまとめていただきたいと思いますと思いますが、よろしくお願いいたします。

○松本区長 具体的な事例も交えていただきまして、活発なご意見、意見交換していただきまして、どうもありがとうございました。

3部会ある中の、ほかの2部会でも同様の指摘を頂戴しておるんですけど、予算が減っているというふうなことを藤澤委員のほうからございました。今回、ほかの2部会では出なかったんですけど、山崎委員から人が減ってるんじゃないか、あるいはふやさなければならないんじゃないかというような話のご指摘を頂戴しました。大阪市、財政状況厳しい中で、毎年いわゆるシーリングと言いつけるんですけど、何%減らしなさいというような指示が財政当局のほうからやってくるわけなんです。それにできるだけ沿うような形で工夫していくわけですけど、トータルで財源が減っていく中で、執行状況というか、それぞれの事業の中身、どのような状況になっているのかなというのをきっちりと見ていって、特に重点的に取り組むべき課題に集中して、財源を充てていくという考え方で予算を組ませていただいております。

この戦略4-1-1、4-1-2の予算額、4-1-2は福祉予算なんですけど、見ていただいたらおわかりのとおり、比較的全体の中でも予算の減りが少ないところになっています。なぜかといいますと、たびたびご指摘あるいはご意見がありましたように、高齢者の福祉に関するニーズが年々ふえていっている、これは事実でございますので、逆に言うと、全体を減らさないといけないのですが、ここは減らせないというようなことで、比較的減りが少ないという状況になっております。

また、人の話もございました。実は人のほうも減らしなさいということで、人事当局からも話がきておる次第でございます。とりわけ、こういった福祉の分野につきましては、専門性の確保も含めて重要になってまいりますので、そういった中でどうい

った工夫がことしはできるのかというようなことについては、区を挙げて知恵を出しながらやらせていただいているところでございます。

ニーズがどんどん増加する中で、よく防災の分野で自助共助公助という言い方をするんですけど、どうしても国であるとか、あるいは区であるとか、市も含めてですけど、その公助の部分が届かないエリアがだんだんふえていってるのも事実です。そういった中で、いろいろなご苦労話をいただきましたけど、いわゆる共助、地域で見守るであるとか、地域で助け合うであるとか、そういったことをやっていただく場面が恐らくこれからふえていくんじゃないかなと思います。その中で、私ども区役所あるいは公としまして、どういったお手伝いができるのかということにつきまして、また皆様方のご意見を頂戴しながら、進めていきたいというふうに思っておりますので、どうかよろしくお願い申しあげたいと思います。

確かに、認知症の問題でありますとか、独居老人の問題でありますとか、大変難しい問題です。外に出てきていただける方につきましては、比較的目も届きますし、何かあったときに手も届くというふうなんですが、どうしても出てこられない方のお話たくさんありましたけど、そういった方につきまして、どういった形で外に出てきていただくのか、あるいは目を届かせるのかといったことが、これからの大きな課題になってこようかというふうに思っている次第でございます。

なかなか役所の知恵だけでは、あるいは役所の力だけではできない、そういった分野につきまして、大変申しわけないですけど、地域の皆様のお力をお借りしながら、そういった方についての対応を進めていく必要が、今後ますますふえていこうかと思っています。ともに手を携えまして、今後、超高齢化に向かいますこの社会におきます福祉のあり方につきまして、考えていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い申しあげます。

本日は大変貴重なご意見、あるいは事例紹介いただきましてありがとうございます。今後とも、引き続きどうぞよろしくお願い申しあげます。

○又川部会長 ありがとうございます。それでは、城東区区政会議地域福祉部会を終了したいと思います。委員の皆様ありがとうございます。

それでは最後に、事務局よろしくお願いいたします。

○縣総務課長 又川部会長、高橋副部会長、委員の皆様ありがとうございます。事務連絡です。本日の部会でいただきましたご意見、あるいは10月の本会でいただきましたご意見などを踏まえまして、今後、本市の予算担当局などと調整した上、次回開催させていただく本会において、30年度の運営方針、あるいは予算案、こういったものを皆さんにお示ししたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

次に、資料6、ご意見シートがありますが、今回からご意見・ご質問シートに変更させていただいております。区政会議の委員の皆様に対して以前アンケートをやらせていただいたところ、非常に時間が限られてるという意見もございました。できるだけ議論を深めていただく上では、役所の仕組みであるとか、疑問点もあるかと思います。そういう疑問点をこういう場で質問していただいても結構なんですが、事前にこちらのシートなどをご利用していただいて、お送りいただきましたら、あらかじめ説明させていただくことで、より中身の濃い議論ができるかなということで、作らせていただきました。当然、本日のように議論をしていく中で、いろんなご意見出てくると思いますので、当日の質問も積極的にお願いします。また、お帰りになってから疑問等がありましたら、追加でご質問いただけたらと思います。一つお願いなんですが、もし事前に質問シートをお出しいただく場合については、こちらも責任を持って回答したいと思いますので、会議の2週間前までにご提出いただけたら、事前に説明を送らせていただきたいと思います。ぜひともご協力をよろしくお願いします。また、ご意見もありましたら、積極的にお寄せいただきたいと思います。

それでは、本日の区政会議の地域福祉部会、これで終了させていただきます。本日はありがとうございます。